

ICT ソリューション利用規約

第1条 総則

- 「ICT ソリューション利用規約」（以下、「本規約」という。）は、株式会社エモルヴ（以下、「当社」という。）が提供する ICT 全般に関するサービスである「ICT ソリューション」と、「ICT ソリューション」に関連して提供されるサービス（それらを総称して以下、「本サービス」という。）の利用に関し適用されます。
- 本規約に同意し本サービスを利用する資格を当社から付与された者（以下「利用者」という。）は、本サービスの利用に関し、本規約、および別途定める諸規定、ルールおよびガイドライン等を遵守するものとします。
- 当社は、利用者が本サービスを利用した場合、当該利用者が本規約に同意したものとみなします。また、当社は、利用者に対する事前の通知なしに本規約を改定できるものとし、本規約の改定後は、改定後の本規約を適用するものとします。なお、利用者が本規約の改定後に本サービスを利用した場合、改定後の本規約に同意したものとみなします。

第2条 定義

- 「個人情報」とは、生存する個人に関する情報であつて、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができるものを含む）をいいます。
- 当社および利用者が相手方に秘密である旨を表示したうえで開示した情報で、文書、口頭、電磁的記録またはその他何らかの媒体の種類を問わず、当社および利用者が保有する情報のことを「秘密情報」といいます。
- 正社員、契約社員、嘱託社員、派遣社員、パート、アルバイト等従業する者を「従業員」といいます。
- 「アカウント」とは、本サービスに関連するサーバー等へのアクセス認証に使用される固有の識別子のことをいいます。
- 「パスワード」とは、アカウントの確認の際に必要な本サービスに関連するサーバー等へのアクセス認証に使用される固有の識別子のことをいいます。
- 本サービスの提供において、当社が作成し利用者に納入する物を「成果物」といいます。
- ICT（Information and Communication Technology）とは、情報処理および情報通信、つまり、コンピューターやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称のことをいいます。

第3条 本サービスの定義

- 本サービスは以下各号に定める内容をサービスとして提供します。なお、当社の利用者へのサービス提供においては、以下各号に定める内容のうち、第4条（本サービスの提供条件）に定めるサービス提供条件により、その質・量および遂行の可否等が変化するものとします。
 - 利用者の ICT に関するコンサルティング。
 - 利用者の ICT の導入支援。
 - 利用者の ICT の保守およびサポート。
 - 利用者の ICT に関する作業の代行。
- 本サービスは、信義誠実の原則に従い、利用者当社で相互に協力して遂行していくサービスとなります。
- 利用者は、利用者の ICT に関する業務は当然のことながら利用者の責任において遂行することであることを理解し、本サービスの利用によって、当社が利用者の ICT に関する業務の責任を負うものではないことを理解の上、本サービスを利用するものとします。

4. 当社は、第 4 条（本サービスの提供条件）に定めるサービス提供条件に対し常識的に妥当な質・量の内容で本サービスを提供するものとします。

第 4 条 本サービスの提供条件

1. 利用者は、本サービスを利用するにあたり、予め、以下各号に定める内容について当社と協議し合意する必要があるものとし、当社との合意がない場合は本サービス利用することができないものとします。
 1. 第 3 条（本サービスの定義）第 1 項各号に定めるサービスの詳細。
 2. 本サービスの遂行方法。
 3. 利用者と当社間の役割分担。
 4. 必要に応じ、第 3 条（本サービスの定義）第 1 項各号に定めるサービスにおける仕様。
 5. 必要に応じ、第 3 条（本サービスの定義）第 1 項各号に定めるサービスにおける成果物。
 6. 本サービスの料金。
 7. 前各号に定める内容に関連する事項。
2. 前項にて合意した内容（以下、「サービス提供条件」という。）に基づき、利用者に本サービスは提供されるものとします。
3. サービス提供条件は、以下各号に定める事由が発生した場合は都度、利用者と当社で別途定める期限までに見直しを行うものとします。
 1. 技術革新、社会情勢、経済情勢等の変化により、定めていたサービス提供条件が変化後の状況と即さなくなった場合。
 2. 利用者の本サービスに対する要望が、定めていたサービス提供条件に即さなくなった場合。
 3. 当社の本サービスの遂行において、その内容が、定めていたサービス提供条件と乖離してしまった場合。
 4. 第 14 条（仕様の変更）に定める仕様の変更において、定めていたサービス提供条件の範囲内での仕様の変更が対応不可能と判断された場合。
 5. 前各号に該当するおそれがあると当社が判断した場合。
 6. 前各号の他、当社が不適切と判断した場合。
4. 前項に定めるサービス提供条件の見直しにおいて、利用者および当社は、見直しの内容およびその可否につき協議を行うものとし、協議の結果、合意した場合は、かかる見直しに伴う全ての影響を調整の上、サービス提供条件の見直しを行うものとします。合意しなかった場合は、利用契約を解約できるものとします。

第 5 条 利用契約

1. 本サービスの利用希望者（以下「利用希望者」という。）は、予め本規約をよく読み、サービス提供条件および本規約の内容に同意した上で、当社所定の方法により、本サービスの利用契約の申込を行う必要があるものとします。
2. 利用希望者は、前項の申込にあたって、別途当社が要求する利用希望者自身に関する情報（以下「申込情報」という。）を届け出なければならないものとし、申込情報に関して次の各号に定めることに同意するものとします。
 1. 利用者は、申込情報を申込の完了後も常に最新、完全、かつ正確に保つこととし、申込情報に変更が生じた場合、第 7 条（届出事項の変更）に定める変更手続きを行なうものとします。
 2. 利用者は、当社から申込情報の確認や証明のための資料の提示を求められた場合には、速やかにこれに応じるものとします。
 3. 申込情報が不正確または虚偽であると当社が認める場合には、当社は、当該利用者または第三者に対して何ら責任を負うことなく、当該利用者による本サービスの利用停止、当該利用者の申込抹消その他の措置をとることが

できるものとしします。

3. 当社は、申込について、当社所定の審査を行うものとし、当社の裁量により申込を承諾するか否かを決定するものとしします。当社が申込を承諾しない場合でも、当社はその理由または審査の基準等について利用希望者に開示する義務を負わないものとし、当社が申込を承諾しないことにより、利用希望者または第三者に生じた損害および結果等について、当社は、損害賠償責任その他一切の責任を負わないものとしします。
4. 利用希望者は、利用契約が成立するまでの間、いつでも申込を撤回することができるものとしします。ただし、当社が申込にかかる何らかの作業に着手した以降に申込を撤回した場合は、着手した作業によって生じた実費の負担をするものとしします。
5. 利用契約は、本サービスの申込がなされ、かつ当社が当該申込を承諾した時点で成立するものとしします。
6. 利用者の代表者が未成年の場合、本サービスの利用に当たって、事前に、親権者その他の法定代理人から本サービスを利用することに関する許可を受ける必要があるものとしします。当社は、利用者が本サービスを利用している場合には、本項目に定める許可を得ているものとみなすことができるものとしします。
7. 利用契約は、第 11 条（利用者による解約）に定める利用者から解約の意思表示がない限り、契約期間終了後、同一の条件で自動的に更新されるものとし、以後、同様としします。ただし、継続的に本サービスを利用しない場合はこの限りではないものとしします。
8. 本サービスの契約期間は、利用者と当社が協議の上定めた期間とし、利用契約が成立した日から起算して利用者と当社が協議の上定めた期間が経過した日をもって契約期間は終了するものとしします。
9. 本サービスの最低利用期間は、別途、利用者と当社が協議の上定めるものとしします。
10. 本規約に基づいて申込または提出された利用者の情報、および本サービス利用にあたり当社が知得した利用者の情報については、別途当社が定めるプライバシーポリシーに従って取り扱われるものとし、利用者はこのことに同意するものとしします。

第 6 条 利用内容の変更

1. 利用者は、当社と利用者の間で取り決めた本サービスの利用内容について、利用内容の変更や追加（以下「利用内容の変更等」という。）を希望する場合には、当社所定の方法により、当社に申込ものとしします。
2. 当社は、前項による利用内容の変更等についての申込があった場合は、第 5 条（利用契約）に定める申込の規定に準じて取扱うものとしします。
3. 当社は、前項により利用内容の変更等の申込を承諾した場合、利用内容の変更等の申込を承諾した日より、本サービスの利用について利用内容の変更等の該当事項を適用するものとしします。
4. 当社は、当社が利用内容の変更等の手続きを完了するまでは、利用内容の変更等以前の申込事項に基づき本サービスを提供するものとしします。また、当社の利用内容の変更等の手続きの完了がなされなかったことにより利用者に損害または不利益が生じたとしても、当社は、損害賠償責任その他一切の責任を負わないものとしします。

第 7 条 届出事項の変更

1. 利用者は、当社に届け出た申込情報等に変更があった場合には、速やかにその旨を当社所定の方法により当社に届け出るものとしします。
2. 利用者について、合併、分割、その他の理由により、その地位の承継があった場合、その地位を承継した者は地位を承継したことを証明する書類を添えて、速やかにその旨を当社所定の方法により当社に届け出るものとしします。
3. 当社は、前項の規定に基づく届出が当社に到達するまでの間、その地位を承継した者を任意に選択して利用者としみなすことができるものとしします。

4. 当社は、利用者からの本条に定める届出事項の変更がない場合は、当該届出事項の変更がないものとして取り扱うものとしします。
5. 利用者が本条に定める届出事項の変更を怠ったことにより利用者に損害または不利益が生じたとしても、当社は、損害賠償責任その他一切の責任を負わないものとしします。

第8条 利用料金

1. 本サービスの提供に関する料金、その他の債務、およびこれらにかかる消費税等相当額（以下「料金等」という。）は、サービス提供条件にて定めるものとしします。
2. 当社は、本規約において明示的に定める場合の他、いかなる理由があっても、当社が利用者より受領した料金等を一切返金しないものとしします。
3. 当社は、経済事情の変動または本サービスの内容の変更、拡張等によって料金等を変更する必要がある場合には、料金等を改定することができるものとしします。これにより利用者に損害または不利益が生じたとしても、当社は、損害賠償責任その他一切の責任を負わないものとしします。
4. 利用者は、当社に対し料金等を当社所定の方法で支払うものとしします。料金等の請求を受けた利用者は、当社の指定する支払期限までにその料金等を支払うものとしします。
5. 本サービスの支払いにおいて金融機関等の手数料等が発生する場合、手数料は利用者が負担するものとしします。
6. 利用者が、支払期日を経過しても料金等を支払わない場合には、遅延期間につき、年 14.6%の割合（日割計算）で計算して得た額を延滞利息として当社所定の方法により支払うものとしします。

第9条 アカウント・パスワードの管理

1. 利用者は、当社が利用者が発行したアカウントおよびパスワード（以下「パスワード等」という。）を善良な管理者の注意をもって適切に管理する責任を負うものとし、パスワードが漏洩しないように最善の注意を尽くすものとしします。
2. 利用者は、パスワード等を定期的に変更するほか、パスワード等を第三者に利用されないように必要な措置をとるものとし、措置を怠ったことによって利用者または第三者に発生した損害および結果等について、当社は、損害賠償責任その他一切の責任を負わないものとしします。
3. 利用者は、パスワード等を紛失した場合、パスワード等を第三者に知られた場合、または、それらのおそれのある場合は速やかに当社に通知するものとし、当社の指示がある場合には、当該指示に従うものとしします。
4. 本サービスの利用にあたって、入力されたパスワード等が本サービスに登録されている内容と一致することを、当社が所定の方法により確認した場合、当該パスワード等を入力した利用者を真正な利用者とみなします。当該パスワード等が盗用、不正使用、その他の事情により真正な利用者以外の者に利用されている場合であっても、真正な利用者は当社に対して本サービス利用上の義務を負うものとしします。また、このことにより真正な利用者に対して生じた損害または不利益について、当社は、損害賠償責任その他一切の責任を負わないものとしします。

第10条 サービスの利用停止または当社による解約

1. 利用者が次の各号のいずれかに該当した場合、当社は当該利用者に対する通知・催告その他手続きを要することなく、本サービスの提供を停止、または利用契約を解約することができるものとしします。
 1. 本サービスの利用に関する届出事項に、虚偽の記載、誤記または記入漏れがあった場合。
 2. 本規約、または当社が別途定めるその他の規約、規程等、若しくはその他の法令・通達等に違反した場合。
 3. 当社が提供するいずれかのサービスの利用停止、退会、利用契約の解約等の処分を受けたことが判明した場合。
 4. 正当な理由無く期間内に本規約を履行する見込みが無いと認められた場合。

5. 当社に重大な損害を与え、または重大な危害を及ぼした場合。
 6. 利用者が支払期日を経過しても料金等を支払わない場合。
 7. クレジットカード会社、金融機関、その他当社の指定する決済手段提供会社等により利用者の指定したクレジットカード、預金口座、またはアカウント等の利用が停止させられた場合。
 8. 振り出しまたは引き受けた手形、小切手が不渡りになったとき、または支払の停止があった場合。
 9. 合併、解散または営業の全部もしくは一部を第三者に譲渡しようとした場合。
 10. 財産状態が著しく悪化し、またはその恐れがあると認められる相当の事由がある場合。
 11. 監督官庁より営業の取消、停止等の処分を受けた場合。
 12. 利用者が資産について差押え、仮差押え、仮処分、強制執行若しくは公租公課の滞納処分を受けた場合。
 13. 破産手続き開始、民事再生手続き開始、会社更生手続き開始、または特別清算手続き開始について自ら申立て、または第三者から申立てられた場合。
 14. 第 18 条（禁止事項）に定める禁止事項を行った場合。
 15. 利用者が第 31 条（反社会的勢力の排除）に定める反社会的勢力に関与していると、当社が判断した場合。
 16. 犯罪、不正な個人情報収集に利用される恐れがある場合。
 17. スпамメールの配信元、若しくは誘導先として利用しているとみなされる場合。
 18. 当社からの通知が到達しなかった場合、その他居所が判明しない場合。
 19. その他、当社が当該利用者による本サービス利用の継続が不相当と判断した場合。
 20. その他、当社が利用者として不相当と判断した場合。
2. 利用者が前項の各号のいずれかに該当し、当社が本サービスの提供を停止、または利用契約を解約した場合、利用者は、直ちに期限の利益を喪失するものとし、当該時点で発生している本サービスの料金等、その他当社に対する債務の全額を、当社の定める方法で一括して当社に支払うものとします。
 3. 本条に定めるところにより当社が本サービスの提供を停止、または利用契約を解約し、そのことにより利用者に損害または不利益が生じたとしても、当社は、損害賠償責任その他一切の責任を負わないものとし、当該利用者に対する当社の損害賠償請求権を失わないものとします。

第 11 条 利用者による解約

1. 利用者は、当社所定の方法により当社に本サービスの解約を申出ることによって利用契約を解約できるものとします。ただし、利用契約の有効期間途中での解約については、利用者と当社の間で別途定めのない限り、有効期間満了までの料金等を支払わなければならないものとします。
2. 本条に定める利用者の解約は、利用者が本サービスの解約の申出をし、それを当社が受理した月の月末をもって成立するものとします。
3. 本条に定める利用者の解約を利用者が行った場合、当社はすでに利用者から受領した料金等を一切返金しないものとし、その利用中に係る利用者の一切の債務は、利用契約の解約後においてもその債務が履行されるまで消滅しないものとします。

第 12 条 主任担当者の設定

1. 利用者および当社は、本サービスの円滑な遂行のために、連絡確認を行う主任担当者 1 名ずつを予め定め相手方に通知するものとします。相手方からの要請指示等の受理や相手方への依頼等を行う場合は、この主任担当者を通じて行うものとします。なお、主任担当者に変更があった場合は、直ちに相手方に対して通知するものとします。
2. 前項に定める主任担当者の通知が相手方からない場合、相手方の代表者を主任担当者とするものとします。

第 13 条 仕様

1. 第 3 条（本サービスの定義）第 1 項各号に定めるサービスの遂行において、当社が仕様を作成する必要がある場合は、利用者は当社に対して必要な情報を提供し、当社は仕様の作成をするものとします。
2. 当社は、仕様の作成完了後、利用者により作成した仕様を引き渡すものとし、利用者と当社の間で別途定めのない限り、利用者は引き渡された日から 10 営業日（以下、「仕様確認期限」という。）以内に遅滞なくこれを検査しその結果を当社に通知し、検査の結果が適合の場合、利用者および当社の主任担当者が当社所定の用紙に記名・押印を行うことをもって仕様を確定するものとします。
3. 仕様確認期限を過ぎても利用者からの検査の結果が当社に通知されない場合は、仕様確認期限の満了をもって検査の結果を適合とし、利用者の主任担当者が当社所定の用紙に記名・押印を行わなくても仕様が確定されたものとします。

第 14 条 仕様の変更

1. 利用者および当社は、第 13 条（仕様）に定める仕様について、仕様の確定後に仕様変更の申し入れを行う場合、その内容および理由を相手方に通知するものとします。
2. 利用者および当社は、相手方から仕様変更の申し入れがあった場合、仕様変更の内容およびその可否につき協議を行うものとし、協議は、利用者と当社の間で別途定めのない限り、仕様変更の申し入れがあった日から 10 営業日以内に行うものとし、かかる期限までに本サービスの遂行に重大な支障をきたす等の事由により協議が整わない場合は、利用契約を解約し、当社は利用者により求められた費用の償還を求めることができるものとします。
3. 前項に定める協議の結果、仕様変更の内容がその時点で定められているサービス提供条件の範囲内で対応可能と両者が判断した場合は、かかる仕様変更に伴う影響を調整の上、仕様の変更を行うものとし、対応不可能と両者が判断した場合は、サービス提供条件の見直しを行った上、仕様の変更を行うものとします。
4. 仕様の変更が行われた場合には、当社は変更仕様の作成を行うものとします。
5. 変更した仕様の確定については、第 13 条（仕様）第 2 項、第 3 項に準ずるものとします。

第 15 条 納入と検収

1. 第 3 条（本サービスの定義）第 1 項各号に定めるサービスの遂行において、成果物が発生する場合は、利用者と当社の間で納入期日を事前に定め、納入期日までにサービス提供条件の範囲内で適正に当社が成果物を作成できることを利用者と当社の間で合意した後、当社は成果物の作成を開始するものとします。
2. 当社は、前項に定める納入期日までに成果物の全部または一部の納入が不可能と判断した場合は、速やかにその事由および完了予定日を利用者により通知し、以後の対策について利用者により当社にて協議し、対策の実施を行うものとします。
3. 利用者は、成果物の納入後、利用者と当社の間で別途定めのない限り、10 営業日（以下、「検収期限」という。）以内に受入検査（以下、「検収」という。）を行い、成果物が検査にて合格することを確認した場合は検収書を提出するものとします。検収書が交付されない場合であっても、利用者からの書面による意義の申し出が無い場合は検収期限の満了をもって検収が合格したものと、成果物の引渡しは完了したものとします。
4. 利用者の検収において、当社の納入した成果物に欠陥または確定された仕様との不一致が発見され、利用者の検査にて合格せず成果物の全部または一部が不合格となった場合は、以後の対策について利用者により当社にて協議の上、対策の実施を行うものとし、当該成果物の補修は当社にて実施するものとします。

第 16 条 瑕疵担保責任

1. 検収完了後、納入された成果物に欠陥または確定された仕様との不一致が発見された場合には、利用者および当社は

その原因についての協議を行うものとし、協議の結果、当該瑕疵が当社の責に帰するものであると判断された場合には、当社は無償でその補修を行うものとし、

2. 当社の責に帰すべき瑕疵により、利用者に損害が生じた場合には、当社は第 29 条（損害賠償）に定める範囲内での損害賠償責任を負うものとし、ただし、当社の責に帰することが出来ない事由から生じた損害、当社の予見の有無を問わず特別の事情から生じた損害、逸失利益については、当社は、損害賠償責任その他一切の責任を負わないものとし、
3. 納入された成果物の瑕疵担保責任の期間ならびに当社が損害賠償責任を負う期間は、利用者と当社の間で別途定めのない限り、検収完了後 1 ヶ月とします。

第 17 条 利用者の責任

1. 利用者は、本サービスが信義誠実の原則に従い、利用者と当社で相互に協力し遂行していくサービスであることを正しく理解し、サービス提供条件を踏まえ、当社が常識的に妥当な質・量の内容で本サービスを提供できるようにする必要があります。
2. 利用者は、当然のことながら利用者の ICT に関する業務は利用者の責任において遂行することであることを理解し、本サービスの利用によって当社が利用者の ICT に関する業務の責任を負うものではないことを十分に理解の上、本サービスを利用するものとし、
3. 利用者は、当然のことながら本サービスの利用によって必ずしも想定していた結果が得られるわけではないことを理解し、想定していた結果が得られなかったとしても当社が損害賠償責任その他一切の責任を負わないことを十分に理解の上、本サービスを利用するものとし、
4. 利用者は、本サービスの遂行に必要な資料、ドキュメント、素材、画像等（以下、「提供データ」という。）を当社に貸与・提供するものとし、
5. 当社は、利用者の提供データを提供時の状態のまま、かつ、利用者の著作物または利用者の責任において著作権処理が適切になされているものと見なして取り扱うものとし、提供データに含まれる誤植、誤字、脱字などの誤りに関して、利用者が受ける社会的反響や経済的損失について、当社は、損害賠償責任その他一切の責任を負わないものとし、また、提供データの利用に関して利用者に生じた損害について、当社は、損害賠償責任その他一切の責任を負わないものとし、
6. 利用者は、当社により提供・配信される情報等の信用性、正確性、適法性および解釈については、利用者が自己の責任において判断した上で、本サービスを利用するものとし、
7. 利用者は、本サービスを利用するにあたり、利用者と当社の間で別途定めのない限り、通信機器、ソフトウェア、公衆回線等、利用者側設備として必要なもの全てを利用者自身で用意するものとし、
8. 利用者は、当社から利用者に対する本サービスに関する連絡その他通知が、利用者が指定したメールアドレス等宛に届くことを了承し、対応が必要とされる場合には速やかに適切な対処を行うものとし、
9. 当社は、本サービスの提供に必要な確認事項等があるときは、電子メール、郵便またはファックス等で利用者に対して問い合わせを行います。当社が利用者にお問い合わせする事項は、当社が本サービスを利用者に提供するために必要なものであり、利用者は当社が問い合わせた事項を速やかに当社に回答するものとし、
10. 利用者の本サービスの利用において、利用者の責により第三者に対して損害を与えた場合、当該利用者は自己の費用負担と責任において当該損害を賠償するものとし、
11. 利用者の本サービスの利用において、利用者の責により利用者と第三者との間で紛争が生じた場合、当該利用者は自己の費用負担と責任において当該紛争を解決するものとし、当社を当該紛争に一切関与させず免責するものとし、
12. 利用者は、本サービスの利用において本規約に反した行為、不正および違法行為を行ってはならないものとし、それ

らの行為により当社に損害を与えた場合、当社は当該利用者に対して損害賠償の請求を行うことができるものとします。

第18条 禁止事項

1. 利用者は、本サービスの利用にあたり、次の各号に定める行為を行ってはならないものとします。利用者が、次の各号に定めるいずれかに該当する行為を行った、またはそのおそれがあると当社が判断した場合、当社は、当該利用者に対する事前の通知なしに、当該利用者による本サービスの全部または一部の利用停止、損害賠償請求、利用契約の解約、その他当社が必要と判断する措置を講じることができるものとします。
 1. 法令に違反する行為、犯罪的行為、または公序良俗に反する行為、若しくは、それらを幫助する行為。
 2. 第三者、または当社が保有する、著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権、肖像権、パブリシティ権、プライバシー権、財産権および、その他の権利を侵害する行為、または、侵害するおそれのある行為。
 3. 第三者または当社に不利益または損害を与える行為。
 4. 第三者または当社に名誉を毀損、いやがらせ、誹謗・中傷、または事実反する行為。
 5. 第三者または当社に嫌悪感を与える行為、民族的・人種的差別につながる行為。
 6. 青少年にとって有害と認められる情報の譲渡、譲受、または、それらを掲載する行為。若しくは、それらを助長する行為。
 7. 倫理的観点等から問題のある行為。
 8. 自分以外の人物を名乗ったり、代表権や代理権がないにもかかわらず会社等の組織を名乗ったりまたは他の人物や組織と提携、協力関係にあると偽ったりする行為。
 9. 利用者以外の他人になりすまして情報を送信、受信または表示する行為。
 10. 本サービスを利用して無差別または大量に電子メール等を送信する行為、または事前に承認していない多数の送信先に対して情報を配信する行為。
 11. コンピューターのソフトウェア、ハードウェア、通信機器の機能を妨害、破壊、制限するようにデザインされたコンピューターウイルス、ファイル、プログラム等をアップロード、提供、送信、発信する行為。
 12. 本サービスを通じて配信されたコンテンツの送信・発信元を隠したり、偽装するために、ヘッダー等の部分に手を加えたりする行為。
 13. 本サービスに関連するサーバー・ネットワークおよびその他の設備に過大な負荷を与えるような行為、妨害したり混乱させたりする行為、あるいは使用条件、操作手順、諸規約、規定に従わない行為。
 14. 本サービスによって提供されたソフトウェアまたはプログラム等の複製、翻案、解析、改変、リバースエンジニアリング等をする行為。
 15. 利用者による本サービスに関する当社の業務遂行に著しい影響を及ぼす行為。若しくはそのおそれがある行為。
 16. 当社からの注意、警告等の通知に返答をせず、本サービスを利用し続ける行為。
 17. 本規約または当社若しくは第三者が定める規約、規定、ガイドライン等に違反する行為。
 18. 虚偽の情報や事実と異なる内容を情報提供する行為。
 19. 本サービスの利用に関連して知り得た当社の秘密に属すべき情報を開示、公開する行為。
 20. 第三者または当社の情報を改ざん、消去する行為。
 21. 不当に第三者の個人情報を収集し蓄積する行為、またはそれらのおそれのある行為。
 22. 以上の内容を含むおそれのある行為。
 23. その他、当社が不適切と判断する行為。
2. 前項の措置を講じたことにより、利用者に損害または不利益が生じたとしても、当社は、損害賠償責任その他一切の

責任を負わないものとします。

第19条 本サービスの中断

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には、利用者に事前に通知を行うことにより、または緊急を要するときは通知を行うことなく、本サービスの全部または一部の提供を一時的に中断できるものとします。
 1. 本サービスに関連するサーバー・ネットワーク・設備・システム等の保守または工事をする必要が発生した場合。
 2. 本サービスに関連するサーバー・ネットワーク・設備・システム等に障害が発生した場合。
 3. 第一種電気通信事業者、またはその他の電気通信事業者の提供する電気通信役務に起因して電気通信サービスの利用が不能になった場合。
 4. 天災地変、疫病の蔓延、戦争、暴動、内乱、火災、洪水、法令の改廃制定、公権力の介入、ストライキその他の労働争議、輸送機関の事故その他当社の責めに帰すべからざる事由等の発生により、本サービスの提供が困難であると判断した場合。
 5. 法令による規制、司法・行政命令等が適用された場合。
 6. 利用者のセキュリティを確保する必要が生じた場合。
 7. 当社の営業上、運用上、または技術上、当社が本サービスの一時的中断が必要と判断した場合。
2. 前項各号に定める本サービスの中断を行った場合、利用者または第三者に対して、当社は、損害賠償責任その他一切の責任を負わないものとします。

第20条 本サービスの変更、譲渡、終了

1. 当社は、本サービスの変更について、利用者に対する事前の通知なく、いつでもできるものとし、利用者はそれに対し予め同意しているものとみなし、これにより利用者に損害または不利益が生じたとしても、当社は、損害賠償責任その他一切の責任を負わないものとします。
2. 当社は、本サービスの譲渡や終了、利用者と当社との間の本サービスに係る利用契約上の当社の地位の譲渡、本規約に基づく権利義務の譲渡、本サービスに係る当社の事業の譲渡について、利用者に対する事前の通知無くいつでもできるものとし、利用者はそれに対し予め同意しているものとみなし、これにより利用者に損害または不利益が生じたとしても、当社は、損害賠償責任その他一切の責任を負わないものとします。

第21条 当社からの通知

1. 当社は、本サービスのウェブサイト内への掲載、電子メールの送付、その他当社が適当と判断する方法により、利用者に対し随時本サービスの提供に関し必要な事項を通知するものとし、当社からの通知は、当社が利用者に当該通知を発信した時点より効力を発するものとします。

第22条 第三者への業務委託

1. 当社は、本サービスの業務を行う上で当社が適正と判断した第三者に本サービスの業務の全部または一部を委託する場合がありますものとし、利用者はそれを認めるものとします。
2. 前項により、当社は、利用者が本サービスの利用において当社に開示した情報を第三者へ開示することがあるものとし、利用者はそれを認めるものとします。

第23条 秘密保持義務

1. 当社および利用者は、相手方に対して開示する秘密情報を秘密保持義務の対象として秘密に保持するものとし、利用

契約終了後においても 2 ヶ年の間は相手方の書面による事前の承諾なくして、第三者に開示・漏洩、本サービスの利用契約の範囲を超えての使用を禁止するものとします。

2. 次の各号に掲げる情報は秘密情報に該当しないものとします。
 1. 相手方から開示される前に既に保有していた情報。
 2. 相手方から開示以前に公知であった情報および開示後に公知となった情報。
 3. 相手方から開示時後に秘密保持義務に違反しない第三者から正当に取得した情報。
 4. 相手方より開示された情報によらず、独自に創作・開発したもの。
 5. 法令に基づき官公庁または裁判所から開示を義務付けられた情報。
3. 当社および利用者は、相手方の承諾を得ることなく秘密資料を複製することはできないものとします。
4. 当社および利用者は、本サービスの利用に関連する従業員以外に秘密情報を開示、提供してはならないものとします。
5. 本サービスの利用契約が満了または解約となった場合、相手方から開示された秘密情報およびその複製物について、速やかに使用を中止し相手方に返却するものとします。相手方が返却を求めなかった場合は、情報漏洩を防止する安全対策を講じ、かつ適切な方法で速やかに破棄するものとします。
6. 当社および利用者は、相手方が承諾した第三者以外の者に、本サービスに係わる秘密情報を開示してはならないものとします。
7. 当社は、第 22 条（第三者への業務委託）に定める第三者に再委託をする場合、本条と同等相当の秘密保持義務を当該第三者に課すものとし、その秘密保持状況について継続的に管理するものとします。
8. 本条に定める内容についての効力は、利用契約の成立日から発生するものとし、本サービスの利用契約が満了または解約となった以降も存続するものとします。
9. 利用者と当社は、秘密保持に関して本条に定める内容以外の事項が必要な場合、別途、秘密保持契約を締結することとします。

第 24 条 個人情報の取り扱い

1. 個人情報の取り扱いについては、別途当社が定めるプライバシーポリシーに従うものとします。

第 25 条 知的財産権

1. 本サービスを構成する全ての資料、マニュアルその他一切の資料および情報、工業所有権、ノウハウ、プログラム、商標権、著作権その他の知的財産権、およびそれらに関連する全ての権利は、特段の表示のない限り、当社またはそれぞれの正当な権利を有する権利者に帰属するものとします。本サービスの利用者は、当社またはそれぞれの正当な権利を有する権利者の書面による承諾を得ることなく、それらを、本サービスの利用に必要な場合を除いて態様の如何を問わず使用、複製、改変等してはならないものとします。
2. 成果物のうち、プログラムやコンテンツおよびデータベース等の著作物の著作権について、当社が従前から有していた、または本サービスの提供中に新たに当社が作成したものは当社に留保されるものとし、また、第三者ソフトおよびフリーソフト等はそれらの著作権者に留保されるものとします。利用者は、利用契約に基づき成果物を自己利用するために必要な範囲でこれらを著作権法に従って利用できるものとします。
3. 成果物のうち、ドキュメント等の著作物の著作権については、当社が従前から有していた、または本サービスの提供中に新たに単独で作成したドキュメントは当社に留保されるものとします。利用者は、利用契約に基づき成果物を自己利用するために必要な範囲でこれらを著作権法に従って利用できるものとします。
4. 成果物のうち、利用者と当社が共同で作成したドキュメント等の著作物の著作権は、利用者と当社の共有（持分均等）とし、利用者および当社は相手方の同意等を要することなく、著作権法に基づき自ら利用し、第三者に対し利用を許

諾することができるものとします。ただし、その持分を第三者へ譲渡または質権の目的とする場合および当該共同著作権の行使をする場合は、相手方と事前に協議の上、その同意を要するものとします。

5. 本サービスの提供過程で、生じた発明、その他の知的財産またはノウハウ等の発明（以下、あわせて「発明等」という。）が利用者または当社のいずれか一方のみによって行われた場合、当該発明等に関する特許権やその他の知的財産権（特許その他の知的財産権を受ける権利を含む。）およびノウハウ等に関する権利（以下、それらの権利を総称して「特許権等」という。）は、当該発明等を行った者が属する当事者に帰属するものとします。この場合、利用者または当社は、当該発明等を行った者との間で特許法等に基づく特許権等の承継その他必要な措置を講ずるものとします。
6. 本サービスの提供過程で、当社が従前から有していた特許権等を成果物に利用した場合、または前項により当社に帰属する特許権等が成果物に利用された場合、利用者は、利用契約に基づき成果物を自己利用するために必要な範囲で、当該特許権等を実施または利用することができるものとします。
7. 当社は、利用者が本サービスを利用していることを、当社の実績として当社の裁量により自由に公開できるものとします。利用者が、当社による実績としての公開を望まない場合、利用者は本サービスの利用契約の申込をする前に当社とそのことについて協議をしなければならないものとします。

第 26 条 成果物の所有権

1. 当社が利用者に納入する成果物の所有権は、利用者より当社へ成果物の対象となる本サービスの料金等が支払われた場合に、当社から利用者へ移転するものとします。

第 27 条 関連サービス

1. 利用者が本サービスの利用に際し、当社または当社以外の事業者によって提供されるサービス（以下「関連サービス」という。）の利用を希望する場合には、その関連サービスが定める所定の方法により申込ものとします。
2. 利用者による関連サービスの利用において、当該関連サービスの提供契約が成立した場合には利用者は当該提携事業者の定めるサービス契約に従うものとします。
3. 利用者による関連サービスの利用において、関連サービスにおいて発生する全ての事象について当社は一切関与しないものとし、利用者自らの意思と責任で関連サービスを利用するものとします。
4. 利用者が関連サービスの利用停止を希望する場合には、その関連サービスの所定の方法により利用停止の手続を行うものとします。

第 28 条 免責

1. 当社は、本サービスの提供において、利用者の ICT に関するパフォーマンスの向上や改善、および、利用者の ICT によって生じる利用者の事業に関するパフォーマンスの向上や改善等を一切保証しないものとします。
2. 当社は、本サービスの提供において、必ずしも利用者が想定していた結果が得られるわけではないものとし、利用者が想定していた結果が得られなかった場合でも、当社は、損害賠償責任その他一切の責任を負わないものとします。
3. 第 17 条（利用者の責任）の第 10 項、第 11 項に定める事態が利用者が発生した場合、当社は、損害賠償責任その他一切の責任を負わないものとします。
4. 利用者の本サービスの利用により生じた結果、および本サービスを用いて行った行為の結果について、その理由の如何に関わらず、当社は、損害賠償責任その他一切の責任を負わないものとします。
5. 利用者が本サービスを利用する際に使用するいかなる機器、ソフトウェアについても、その動作を当社は一切保証しないものとします。
6. 本サービスを利用するために必要な機器およびソフトウェアについて、利用者は、それぞれの使用許諾契約またはそ

れに準ずるものに従うものとし、そのことにより引き起こされた損害について、当社は、損害賠償責任その他一切の責任を負わないものとします。

7. 当社は、本サービスに関連するサーバー・ネットワーク・設備・システム等に不具合、障害、遅滞、中断、停止、データの消失、不正アクセス等がないことを一切保証しないものとします。また、それらが発生した場合に利用者に生じた損害または不利益について、当社は、損害賠償責任その他一切の責任を負わないものとします。
8. 当社は、利用者が本サービスを利用する際に、コンピューターウイルス等の有害なもの等が含まれないこと、および、それらによる損害を受けないことを当社は一切保証しないものとします。
9. 利用者からの問い合わせに対する回答および対応は、当社の営業時間内に当社の裁量により順次行うものとし、問い合わせに対する回答遅延または回答がないことによって引き起こされた直接的および間接的な損害について、当社は、損害賠償責任その他一切の責任を負わないものとします。
10. 当社は、天災地変、疫病の蔓延、戦争、暴動、内乱、火災、洪水、法令の改廃制定、公権力の介入、ストライキその他の労働争議、輸送機関の事故、通信回線の障害、電気設備の障害、電気通信事業法に定める処置、システムまたは関連設備の修繕保守工事等による運用停止、その他当社の責めに帰すべからざる事由により本サービスを提供できないことによる一切の結果について、当社は、損害賠償責任その他一切の責任を負わないものとします。
11. 不慮の事故、障害、メンテナンス、本サービスの停止、または本サービスの変更による利用者の逸失利益、または損害について、当社は、損害賠償責任その他一切の責任を負わないものとします。
12. 不慮の事故または障害により、利用者が利用する本サービスに関連するサーバー・ネットワークおよびその他の設備上に蓄積されているデータが滅失、流出または損壊等した場合、当社は、損害賠償責任その他一切の責任を負わないものとします。
13. 第 1 条（総則）第 3 項に定める本規約の改定があった場合、それにより利用者に生じた損害または不利益について、当社は、損害賠償責任その他一切の責任を負わないものとします。
14. 利用者が本サービスの利用に関し、第三者により損害を被った場合には、利用者は第三者と損害賠償について自らの責において問題を解決することとし、当社は一切の損害賠償を負わないものとします。
15. 当社は、本サービスによってアクセスが可能な情報、ソフトウェア等について、その完全性、正確性、有用性および適法性を保証しないものとします。
16. 本サービスの廃止により、利用者が損害を被った場合、当社は、損害賠償責任その他一切の責任を負わないものとします。

第 29 条 損害賠償

1. 当社の故意または重過失により本規約に基づき当社が損害賠償責任を負う場合、当社は、利用者に現実に生じた通常の直接損害に対して通常の本サービスを利用した場合に要する 1 ヶ月分の料金を限度額として賠償責任を負うものとします。ただし、逸失利益および間接損害等の特別の事情により生じた損害については、当社は、損害賠償責任その他一切の責任を負わないものとします。

第 30 条 権利譲渡等の禁止

1. 利用者は、当社の書面による事前の承諾を得た場合を除いて、本規約上の地位、利用者たる地位、並びに本規約に起因若しくは関連して生じる当社に対する一切の権利および義務の全部または一部を第三者に譲渡、承継、担保提供、その他の処分をしてはならないものとします。

第 31 条 反社会的勢力の排除

1. 利用者は、当社に対し、次の各号に定める事項を表明し、将来にわたっても保証するものとします。
 1. 自己および自己の役員・株主（以下、「関係者」という。）が、暴力団、暴力団関係企業、無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成 11 年法律第 147 号。その後の改正を含む）に定める団体もしくはこれらに準ずる者またはその構成員（以下総称して「反社会的勢力」という）でないこと。
 2. 自己および自己の関係者が、反社会的勢力を利用しないこと。
 3. 自己および自己の関係者が、反社会的勢力に資金等の提供、便宜の供給等、反社会的勢力の維持運営に協力または関与しないこと。
 4. 自己および自己の関係者が、反社会的勢力と関係を有しないこと。
 5. 自己および自己の関係者が自らまたは第三者を利用して、暴力的行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、偽計、威力、脅迫的言動、名誉や信用の毀損、風説の流布、また、業務の妨害等を当社にしないこと。
2. 利用者は、当社が前項の該当性の判断のために調査を要すると判断した場合、その調査に協力し、これに必要と判断する資料を提出しなければならないものとします。
3. 利用者が第 1 項に違反した場合には、何らの催告なくして、利用者の本契約上の債務は期限の利益を失い、当社は、直ちに本契約を解除することができるものとし、利用者は当社に発生した全ての損害を直ちに賠償するものとします。

第 32 条 存続事項

1. 利用者は、契約期間終了後も、第 8 条（利用料金）、第 10 条（サービスの利用停止または当社による解約）、第 11 条（利用者による解約）、第 17 条（利用者の責任）、第 23 条（秘密保持義務）、第 24 条（個人情報の取り扱い）、第 25 条（知的財産権）、第 28 条（免責）、第 29 条（損害賠償）、第 30 条（権利譲渡等の禁止）、第 33 条（準拠法）、第 34 条（協議事項および管轄裁判所）の規定に従うものとします。

第 33 条 準拠法

1. 本規約に関する準拠法は、全て日本国の法令が適用されるものとします。

第 34 条 協議事項および管轄裁判所

1. 本サービスの利用および本規約に関して、利用者と当社との間で問題が生じた場合には、利用者と当社との間で誠意をもって協議するものとします。
2. 前項の協議によっても問題が解決しない場合には、大阪地方裁判所または大阪簡易裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とするものとします。

附則

本規約は、2015 年 7 月 13 日からその効力を発するものとします。

2018 年 7 月 11 日 一部改定

2019 年 7 月 29 日 一部改定

2020 年 9 月 7 日 一部改定

2020 年 12 月 26 日 一部改定